

複数の担い手に分散していた地域の農地が、1法人に集積・集約され、 農地利用の効率化を実現(山口県美祢市 信大・秀十地区)

法人化

機構
の活用

地域の概要

山口県美祢市北部(旧秋芳町)に位置する水田地帯。地域の面積45ha、集落営農法人の立ち上げを契機にプランを新規作成。標高100m前後の中山間地域。

取組の成果

- 中心経営体として、新たに1集落1農場方式の集落営農法人を位置づけた。
- 担い手への集積率:[取組前]57%(25.6ha)⇒[取組後]85%(37.8ha)

山口県美祢市



〈人・農地プラン基礎データ〉
作成予定地域数:23
作成済地域数:23
27年度見直し地域数:18

取組のポイント

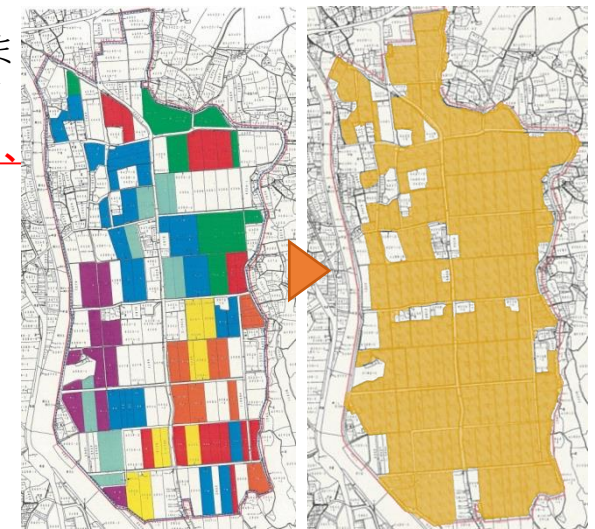
担い手の主体的な働きかけにより法人設立の合意形成が実現

従来は個人の担い手が分散経営していたが、高齢化が進展する中、このままでは地域の農地を将来に渡って守れないとの危機感を持ち、県・市町・JA等関係機関の助言を受けつつも、**担い手が主体的に、自ら地主の説得や制度説明、農地の利用調整に当たるなど、地元に着した話し合いを重ね、集落全体を一つの法人経営体((農)嘉万の里)に集積**する方向となった。

農地集積・農地利用の工夫

新たな法人の立ち上げに当たり、集落の大宗の農地を一気に集積するため、**農地集積は全て農地中間管理事業を活用することで、機構集積協力金の活用**が可能となった。

また、法人経営への移行と同時に**大豆の作付面積を拡大(従来0.3ha→法人化後11.5ha)**するとともに、**大豆作付農地の団地化**や、**近隣法人との大豆用機械の共同利用**に取り組むなど、コスト低減にも努めている。



地域の農地利用の変化